

社会福祉法人現況報告書  
平成[27]年4月1日現在

| 基本情報

所轄庁	京都市西京区下鴨北野・神町25番地北山あわいセンター内			電話番号	075	—	702	—	3730	FAX番号	075	—	702	—	3732
登記名	社会福祉法人 京都総合福祉協会			住所	〒 606 - 0846	京都市西京区下鴨北野・神町25番地北山あわいセンター内	設立認可年月日	昭和47年3月30日			設立登記年月日	昭和47年4月18日			
ホームページアドレス	<a href="https://www.sogofukushi.jp">https://www.sogofukushi.jp</a>			メールアドレス	general-affairs-section@sogofukushi.jp			会員登録年月日				会員登録年月日			
代表者	氏名	飯田 哲夫	会員登録年月日	公表	72	会員登録年月日	公表	西京区大原野西境谷町4-12-87			理事長	平成21年6月1日			
II 事業															
社会福祉事業	種類	施設名・事業所名			所在地			事業開始年月日			定員	実施形態			
		会員登録年月日			会員登録年月日			会員登録年月日				会員登録年月日			
児童福祉	障害児通所支援事業 障害児通所支援事業 児童の福祉の増進について相談に応じする事業 児童の福祉の増進について相談に応じる事業	京都市児童癡育センター 児童癡育支援センター 京都市児童癡育センター 在宅心身障害児(者)療育支援事業			公表 公表 公表 公表			H11.7.1 H11.4.1 H11.7.11 S48.6.1			40 25 1 27	全分野の事業が同種別で実施			
第一種 第二種 第三種 老人福祉	老人デイサービス事業 老人デイサービス事業 老人デイサービス事業 老人デイサービス事業	京都市洛西ふれあいの里療養園 京都市洛西ふれあいの里更生園 京都市障害者支援施設大原野の杜 鷹峯居宅支援センター			公表 公表 公表 公表			H21.4 H21.4 H21.4 H21.4			27 1 2 1	○ ◎			
第一種 第二種 第三種 老人福祉	障害者支援施設 障害者支援施設 障害者支援施設 障害者支援施設	京都市西京区大坂北野町1丁目21-20 京都市西京区大坂北野町1丁目21-20 京都市西京区大坂北野町1丁目21-20 京都市西京区大坂北野町1丁目21-20			公表 公表 公表 公表			H11.4.1 H14.4.1 H14.4.1 H12.4			50 60 50 35	全分野の事業が同種別で実施			
第一種 第二種 第三種 老人福祉	障害福祉サービス事業 障害福祉サービス事業 障害福祉サービス事業 障害福祉サービス事業	京都市西京区鶴舞江奈志町10-107 京都市西京区島崎子町4-1-1 京都市西京区大坂北野町1丁目21-20 京都市西京区大坂北野町1丁目21-20			公表 公表 公表 公表			H21.8.1 H18.10.1 H2.5 S48.6			20 20 35 6	全分野の事業が同種別で実施			
第一種 第二種 第三種 老人福祉	生活介護事業 生活介護事業 生活介護事業 生活介護事業	京都市西京区大坂北野西町3丁目2-15 京都市西京区大坂北野西町3丁目2-15 京都市西京区大坂北野西町3丁目2-15 京都市西京区大坂北野西町3丁目2-15			公表 公表 公表 公表			H21.4.1 H21.4.1 H21.4.1 H21.4.1			20 20 35 6	全分野の事業が同種別で実施			

種類(番号登記権)	事業所名	所在地	事業開始年月日	事業登録(定員)
公益事業	障害者就業・生活支援センター 京都都市障害者職場定着支援等推進センター	左京区下鴨北野々神町26番地	H15.4.1	
	16	京都市児童癡育所	H17.4.1	右京区京北下中町柿の木通6番地の3
	12			

1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や富祉・保健  
2 医療サービス事業者等との連絡調整を行ひ等の事業  
3 入浴等の支援が少要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業

44 日常生活を営むうのにつき施設から退院・退所支援する事業  
45 入所施設からの退院・退所支援する事業

8 ボランティアの育成に関する事業

10 社会福祉に関する調査研究等  
9 在会員社の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(往來増進社・精神保健  
8 謙慎社)

地域支援事業を、市町村から受託する事業

13 有料を人小一ム  
14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを

15 公益的事業を行つる團体に事務所等として無償又は実費に近い対価で費用をきせるために会館  
16 その他（

卷之三

12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、介護予防支援事業、居宅介護事業、介護老人保健施設、精神障害者通所支援事業

13 有料老人ホーム  
略語表

14 公益の事業を行ひ、社会福祉協議会等として無償で社会に事務所等として使用させるために会館等を経営する事業  
15 社会福利協議会等に於いて、社会に事務所等として使用される者との福利厚生等に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業

16 その他( )

卷之三